

## 第 6 1 0 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和3年1月21日(木) 14:00～:15:00

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

### 3、出席委員

1. 小林賢次	2. 藤野和紀	3. 萩原秀行	4. 菊地洋晶	5. 小川賀津博
<del>6. 小野隆</del>	7. 菊地信章	8. 増田郁哉	9. 佐々木雅志	10. 保勇文彦
11. 中元修	12. 今村丈哲	13. 杉村鉄也	14. 岡田憲雄	15. 山形真一
16. 井上透	17. 佐藤輝夫	18. 天間敏行	19. 前田秀保	20. 及川栄樹
21. 欠員	22. 山崎伸一	23. 仁原憲和		

### 4、出席事務局員

事務局長

井口 聡

事務局係長

長尾 敏寿

事務局員

上崎 宏一朗

### 5、議事参与者

経済部長

川上 勝義

農林課長

上田 博幸

(井口局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(井口局長) ご着席下さい。

只今より、第610回、令和3年第1回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、6番 小野 隆 委員 です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり14日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項6件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、令和2年度富良野土地改良区・空知川上流土地改良区事業概要1部、令和2年度農業をめぐる情勢1部、令和3年度富良野市農業・農村振興施策に関する意見書(案) (事前配布) 1部、以上であります。

## 議事日程

### 日程1 会長あいさつ

## 議事日程

(井口局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

皆さん明けましておめでとうございます。今年も宜しく申し上げます。今年の冬は比較的平年並みの積雪で過ごしやすく若干寒さの厳しい時もありましたけれども、過ごしやすい冬なのかなと思っております。委員各位におかれましても、決意も新たにご家族で健やかな新年を迎えられたのではないかなと、そ

う思っております。日本海側の方は、自衛隊が特別に救助をする位大変な豪雪になっており、北海道岩見沢地区においても、異常な豪雪地帯ということになりまして、例年の2倍のペースでございますけれども、雪下ろしによる死者が出てるという事で、非常に同じ北海道においても、我々の富良野はまだいいのかなと思っております。

さて、連日新型コロナウイルス関係ばかりの放送ですけれども、感染拡大は高止まりという中で、大都市圏を中心に昨年再び緊急事態宣言が発令をされました。加えてイギリスから発症がわかりましたけれども、変異をしたコロナウイルス自体が年明けに日本にも新しく入ったという事で、静岡県を中心にまた強い感染力を出すものですから、このことについても非常に更なる強い警戒感を持ちながら我々は自衛策を持たなければならないのかなと思っております。来月下旬にいよいよコロナのワクチン接種の開始が始まります。まずは医療従事者、その次は高齢者からということで順次ワクチン接種が始まるわけでございますけれども、このことの効果が速やかに問題なく効果として発揮をして、少しずつでも早く終息することを願うばかりでございます。昨年できなかったオリンピックの関係ですけれども、ワクチンの効果によって最終的にはどの時点かでやるかやらないかという判断が出されるのではないのかと思っておりますけれども、今の現状では、私個人的な感想では極めて厳しいのではないのかと、そう思っております。

さて、本日の総会でございますけれども、通常の議案に加えて2月9日に予定をしておりますけれども、市長への意見書の答申があります。そのことも踏まえまして、委員各位のご意見をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども開催についてのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

## 日程2 市長あいさつ

### 市長あいさつ

(井口局長) 日程2 市長あいさつ 北市長、他公務により欠席の為、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 遅くなりましたけれども明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願い致します。

さて、またコロナウイルスの話から始まりますけれども、非常に首都圏の方面含めて緊急事態宣言が出されて、また北海道の中でも集中対策期間、これが2月中旬位まで出されたということで、なかなか厳しい状況だなと思っております。市内の経済状況も非常によくなく、飲食、宿泊、交通、アウトドア等、観光関係が非常に厳しい状況が続いております。このような中、明日1月22日第1回目の臨時議会が開か

れまして、先程も申し上げたような業種、宿泊、飲食、アウトドア、交通業者に対する支援ということで、補正予算1億3千900万位の補正予算を提出し、明日可決を目指しているという状況になっております。また、先程会長からもありましたけれども、ワクチン接種の予算の関係も明日の補正予算で、接種体制を整えるための補正予算になりますけれども、それも明日提案をされるという予定でおります。また、農業委員会の関係におきましては、4月から新しい体制に向けて1月8日に選考委員会が開かれまして、今後第1回の定例会に提案をし、承認した後新しい体制になってくというような方向になっておりますし、また先程会長から紹介ありましたけれども、2月9日に意見書等いただけるというふうなお話も聞いておりますので引き続き宜しくお願い致します。

寒さも厳しい状況ではありますけれども、引き続き健康に気を付けられて過ごしていただければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(井口局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、及川会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

### 日程3 議事録署名委員指名

#### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

1番 小林 賢次 委員      12番 今村 丈哲 委員      を指名致しますので  
よろしく申し上げます。

### 日程4 報告第1号

#### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(井口局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

## 日程5 議案第1号

### 農地法第18条第6項の規定による通知について

(議長) 続きまして、日程5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局より説明を願います。

(長尾係長) 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第1項ただし書き第2号に該当する農地等の賃貸借の合意解約について、〇〇 〇〇 より同法第18条第6項に定める通知があったので成立しているか、別紙のとおり審議を求めます。

### 〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明・補足説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件の合意解約について、成立していると認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について成立していると認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

## 日程6 報告第2号

### 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について

(議長) 続きまして、日程6 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 事務局の説

明を求めます。

(長尾係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録について 農用地等の権利移動のあっせんに当たり、あっせん譲受等候補者名簿に登録申出のあった ○○ ○○ について、次のとおり名簿に登録したので報告致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より1件の報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了してよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

## 日程7 報告第3号

### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程7 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(長尾係長) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外3件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外3件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、4件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第3号については、終了致します。

## 日程8 諮問第1号

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(長尾係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第5の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めるべく諮問がきておりますのでご審議願います。

#### 【議案 朗読説明】

以上5件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より5件の説明がありましたが、これについて、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、5件について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、5件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

## 日程9 議案第2号

### 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和3年1月14日付を以って、〇〇 〇〇 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので審議を求めます。  
宜しくご審議の程お願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありました。委員案件であります。  
農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員 の退席を求めます。

【 〇〇委員 退席 】

(議長) それでは、審議を行います。これについて、ご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について認めるべく意見を附す事でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく意見を附す事と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので 〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇委員 着席 】



(議長) 以上で議案第2号を終了させていただきます。

#### 日程10 議案第3号

##### 農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。  
宜しくご審議の程、お願い致します。

##### ○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項いずれにも該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、皆様から何かご質問・ご意見等ありましたら、お受けしたいと思えます。ございませんか。

ないようですので、2件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号は、終了致します。

#### 日程11 議案第4号

##### 農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 1 1 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 農地法第 5 条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。  
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上 1 件については、農地法第 5 条第 2 項の各号いずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしているものと考えられます。宜しくご審議の程お願い致します。

(議長) 只今事務局より 1 件の説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1 件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 4 号については終了致します。

## 日程 1 2 議案第 5 号

### 農地転用許可後における事業計画変更申請について

(議長) 続きまして、日程 1 2 議案第 5 号 農地転用許可後における事業計画変更申請について 事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第5号 農地転用の許可後における事業計画変更申請について 農地法第4条の規定による許可申請に係る事業計画変更申請のあった ○○ ○○ について、承認してよろしいか、別紙の通り審議を求めます。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今1件につきまして説明がありましたが、皆様の方から何かご質問・ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(保勇委員) はい。

(議長) はい、保勇委員どうぞ。

(保勇委員) 只今の案件ですけれども、昨年の委員会の作況の時に、○○○○を視察していただいて皆さんある程度確認しているところではあると思うんですけれども、ただ今回全て出来上がった時点での計画変更ということが出てきてますし、始末書等も出ておりますけれども、これに至るまでの経緯を説明していただければお願いしたいと思います。

(議長) 事務局お願いします。

(長尾係長) 今回の案件に関しましては、昨年の作柄調査の候補地となっておりますが、それ以前に7月位に事業者の代理人の方から配置計画の変更があるとの報告を受けております。その中で、内容によっては変更承認申請が不要か、変更承認申請が必要かという部分がありましたが、寸法、建物の大きさだとか、どこの位置に配置してあるかだとか、その時点でわからなかったのです。が、道路の手前等にあった建物が規模拡大して川の方に建ててるということで変わったので、それは変更承認が必要ですよというのを8月下旬の現地を見た後に指導しております。その後実際に図面の取り寄せ等の作業を行いまして具体的な変更申請書の提出に至ったという事態であります。以上です。

(議長) 今のご説明でよろしいですか。

(保勇委員) 内容は大体わかりましたけれども、担当の地区委員もいると思いますけれども、そちらの方との連絡というか、事務的な連絡というのはなかったのですか。

(長尾係長) 今回の案件は、工期完了がまだ未到来です。通常であれば、許可後は3ヶ月以内に状況報告が提出さ

れます。今回の状況報告は、造成が終わった段階で1度提出されており、その後1年経って状況報告書の提出があるという流れになるんですが、その後の状況報告書はまだ提出には至っていない、その提出期限まで到来していないということで、まだ提出はされておられません。その中で事業者の代理人、行政書士の方から内容が変わっているという旨の報告があって、その中身が一部変わっているという旨は、地区を担当している方にお伝えはしておりましたが、どの程度変わってどの位かかっていうところまでは判断が至っていないので、中身が違っている旨のみお伝えしてるというところでした。以上です。

(議長) よろしいですか。

(保勇委員) はい。わかりました。ただ、今後このようなことがないように山部地区、担当地区委員の方も含めてもう少し情報を取り合っていただければというふうに思いますので宜しくお願いしたいと思います。

(井口事務局長) このような案件が発生したということは、非常に事務局としてもお詫びしたいと思います。今後、それぞれ担当地域の転用の関係については、配置図面等を委員の方に渡しますので、それをちょっと見ながら違うんじゃないかなということがあれば事務局の方にお伝え願いたいというふうに思っております。これからの農家住宅もそうなんですけれども、位置が違うとか色々出てくることもあると思うので、それぞれの委員さんの方に配置図面等それを含めたものをお渡ししますので、今後はこのようなことがないように対応していきたいと思っております。以上です。

(議長) それでは、他ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について承認すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について、承認すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第5号は、終了致します。

### 日程13 議案第6号

### 令和3年度富良野市農業・農村振興施策に関する意見書(案)について

(議長) 続きまして、日程13 議案第6号 令和3年度富良野市農業・農村振興施策に関する意見書(案)につ

いて、事務局の説明を求めます。

(井口局長) 議案第6号 令和3年度富良野市農業・農村振興施策に関する意見書(案)について 農業委員会等に関する法律(昭和26年3月31日法律88)第38条(関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出)に基づき、「令和3年度富良野市農業・農村振興施策に関する意見書(案)」を、市長に対し提出してよろしいか審議を求めます。

**【議案 朗読説明】**

(議長) 只今事務局より説明がありました。この意見書については、1月12日に農政特別委員会の方でも審議をされていることを付け加え致します。それでは、事務局から説明がありましたけれども、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。  
ないようですので、これを市長に提出してよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、この意見書を市長に提出致します。

市長への意見書提出は、コロナ禍でもありますので、私と小川代理、山崎農政部会長、保勇農地部会長、中元農政副部会長、岡田農地副部会長の6名で対応します。

以上で議案第6号は終了致します。

**日程14 協議事項**

**(1) 次回(第611回)委員会総会日程について**

(議長) 続きまして、日程14 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

井口局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

## (2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。  
ないようなので以上で委員提案事項について終了させていただきます。

## (3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 井口局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願ひ致します。  
次に参ります。

- ・ 令和2年度富良野土地改良区・空知川上流土地改良区事業概要について 菊地信章委員より報告
- ・ 令和2年度農業をめぐる情勢について 藤野和紀委員より説明

(議長) その他、全体を通して何かございませんか。

(井口局長) はい。

(議長) はい、局長。

(井口局長) 皆さんにちょっとお願いなんです、あっせんにかかる時に、あっせん委員3名を指名しております。

その件で、なるべくきちんと3人で動いていただいて、あっせんをしていただきたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。

それと、皆さんの机の上に置かせていただきました折詰とお酒ですが、今日本当は新年会の予定でしたのでハイランドふらのでやるという事で、考えていたんですが、こういうことで中止ということになりましたので、ハイランドふらの方から折を取らせていただきました。まだ1月ということで、日本酒だろうということで、山部の日本酒の方を用意させていただきました。今日帰って飲みながらつまんでいた

## 閉会

きたいと思います。以上です。

(議長) 最後に何もなければ総会終了させてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で総会を終了させていただきます。

(井口局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

## 会長あいさつ

スムーズな議事進行に対しまして、お礼を申し上げます。只今、局長の方からもございましたけれども、本来であれば本日新年会の予定をしたいんですけれども、12月の忘年会もそうなんですけれども、昨今の事情により、このような形にさせていただきました。日本酒については僕のリクエストで山部のゆうふれが飲みたいということで、無理して回していただきました事を厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、アメリカの方では、色々すったもんだありましたが、いよいよ新しい大統領が就任をしたということで、バイデンさんが第46大統領ということで動き始めるのかなと思います。それまでの経緯については、選挙の時もそうでしたけれども、年明けになってからホワイトハウスが占領されるなど、アメリカは今いったいどんななってるんだろうという位非常に混乱をしてるのではないかと思ってるのは僕だけではないのかなと思います。このことが、コロナ禍の世界とアメリカとそして、アメリカと言えば対するのは中国ですから、そのことの問題が変なところにかかないことが、今年、私としては1番願う所でございます。また、今年は丑年ということで実は僕と菊地洋品委員は還暦を迎えます。非常に牛というのは皆さんのイメージではゆっくりとしてのんびりした動物ではないかなという、そういうイメージをお持ちかなと思いますけれども、実は牛くんは、なかなか気性が荒くて、走り出したら結構早い動物なんです。イメージで言えばスペインの闘牛だとか牛追い祭り、後はアメリカのロデオもそうですけれども、優しい反面、気性の荒い面があるという動物でございます。私はその動物を飼ってるんですけれども、牛のいい所は、総会でこんなこと言うのもおかしいんですけれども、富良野であればなかなか一般的な農家が手を出さないような所に牧草を撒いて、その牧草から動物性ミルクや肉の動物性タンパクに変える技術を持ってるということ、そしてそこから排泄する堆肥がまた植物の再生にもつながるということで、ある意味非常に優秀な動物ではないかと私は思ってます。そのことによって私は経営をして生活してるわけ

でございますけれども、どうか今年1年が牛歩並みにゆっくりとはならないかもしれないですけど、それぞれ皆様方にとって、ゆっくりした面、そしてちょっと急ぎ足で動く面、色んな面にその時その時に速やかに対応してくれることを、お願いを申し上げまして総会のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

(井口局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第610回 令和3年第1回富良野市農業委員会総会を閉会致します。



以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

令和 3 年 2 月 24 日

議長 及川 栄樹 印

署名委員 小林 賢次 印

署名委員 今村 丈哲 印